

# 自家消費型太陽光発電設備導入の留意点

## ① 設置場所

建物の屋根に設備を設置する際、必要となる発電量が確保できる設置面積があるか、傾斜のある屋根の場合はどの方向に面しているかを確認します。それに加えて建物が耐震基準を満たしていることが必要となります。1982年以前に建設された建物の場合、設置できない可能性があります。

## ② 設備導入の検討

自社がどの程度の発電量が適正であるのか、データをもとに設計することに加え、余剰電力が生じる際の対応も検討する必要があります。設備設計を行うにあたり、施工事業者は依頼主の年間電力使用量を確認します。新設の設備は電力データがないため、既存設備の電力使用量や導入予定の機器などから必要な電力量を割り出す設計が必要となります。

## 補助金を活用した場合の自家消費型太陽光発電設備の導入フロー (一例・自己所有型の場合)

